

先進医療Aの新規届出技術に対する事前評価結果等について
(9月受理分)

先 ー 1
2 6 . 1 1 . 6

整理 番号	技術名	適応症等	保険給付されない費用※1※2 (「先進医療に係る費用」)	保険給付される 費用※2 (「保険外併用療養費 に係る保険者負担」)	保険外併用療養費分 に係る一部負担金	受付日※3	事前評価				その他 (事務的対応等)
							担当構成員 (敬称略)	総評	担当技術委員 (敬称略)	総評	
325	腹腔鏡下広汎子宮全摘術	早期子宮頸癌IA2-IIA期、腫瘍長径4cm以下	70万1千円	42万2千円	18万5千円	H26.9.12	福田 敬	適	田中 憲一	条件 付き 適	別紙1

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。
※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。
※3 原則として15日以降の受付の場合は翌月受付分として処理している。

- 【備考】
- 先進医療A
- 1 未承認等の医薬品若しくは医療機器の使用又は医薬品若しくは医療機器の適応外使用を伴わない医療技術(4に掲げるものを除く。)
- 2 以下のような医療技術であって、当該検査薬等の使用による人体への影響が極めて小さいもの
- (1)未承認等の体外診断薬の使用又は体外診断薬の適応外使用を伴う医療技術
- (2)未承認等の検査薬の使用又は検査薬の適応外使用を伴う医療技術
- 先進医療B
- 3 未承認等の医薬品若しくは医療機器の使用又は医薬品若しくは医療機器の適応外使用を伴う医療技術(2に掲げるものを除く。)
- 4 未承認等の医薬品若しくは医療機器の使用又は医薬品若しくは医療機器の適応外使用を伴わない医療技術であって、当該医療技術の安全性、有効性等に鑑み、その実施に係り、実施環境、技術の効果等について特に重点的な観察・評価を要するものと判断されるもの。